

神奈川県立地球市民かながわプラザ

事 業 計 画 書

| | |
|-----|----------------|
| 団体名 | 公益社団法人青年海外協力協会 |
|-----|----------------|

※ 記載にあたっての留意事項

原則、次のとおりとしてください。

- 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長としてください。
- 両面印刷又は両面コピーとしてください。
- 書類については、通し番号（表紙から1／〇とし、以降2／〇とする通しページ、〇には総ページ数を記入）を中心下に表記してください。
- 記載欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

目 次

| | |
|-------------------------------|------------|
| 団体の概要 | · · · · 3 |
| I サービスの向上について | |
| 1 指定管理業務実施に当たっての考え方、運営指針について | · · · · 10 |
| 2 施設の維持管理について | · · · · 15 |
| 3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について | |
| (1) サービス向上及び利用促進に向けた取組について | · · · · 19 |
| (2) 利用料金制について | · · · · 27 |
| (3) 提案事業の実施について | · · · · 28 |
| 4 事故防止等安全管理について | · · · · 63 |
| 5 地域と連携した魅力ある施設づくり | · · · · 67 |
| II 管理経費の節減 | |
| 1 節減努力等について | · · · · 70 |
| III 団体の業務遂行能力について | |
| 1 人的な能力、執行体制について | · · · · 71 |
| 2 財政的な能力について | · · · · 75 |
| 3 コンプライアンス、社会貢献について | · · · · 75 |
| 4 事故・不祥事への対応、個人情報保護について | · · · · 81 |
| 5 これまでの実績について | · · · · 83 |

添付資料

ISO 9001 : 2015 認証登録証明書
ISO/IEC 27001 : 2013 認証登録証明書
プライバシーマーク登録証（第10940014（09））

団体の概要

(令和6年12月現在)

| | | | |
|-------------|--|------|--------------|
| ふりがな 団体名 | こうえきしやだんほうじん せいねんかいがいきょううりょくきょくかい 公益社団法人 青年海外協力協会 | | |
| 所在地 | 〒399-4112 長野県駒ヶ根市中央16番7号 | 電話番号 | 0265-98-0102 |
| 代表者 | 雄谷 良成 | FAX | 0265-98-0838 |
| 設立年月日 | 1983(昭和58年)年12月27日 | | |
| 沿革 | 1983年(昭和58年) 社団法人青年海外協力協会として外務省の認可を得る 1984年(昭和59年) 第1回通常総会開催 東京都目黒区内に事務所設置 1994年(平成6年) 設立10周年記念式典開催 1998年(平成10年) 東京都渋谷区のJICA広尾訓練研修センター内へ移転 2003年(平成15年) 設立20周年記念事業開始 マラウイ農民自立支援プロジェクト、 ボランティア応募促進事業、協力隊道場等 2004年(平成16年) 設立20周年式典開催 2006年(平成18年) 千葉県浦安市国際センター及び鹿児島県アジア太平洋農村研修 センターの指定管理業務開始 2008年(平成20年) 設立25周年に向けた事業開始 ボランティア応募促進支援事業「全国キャラバン隊」、 大学(東大・阪大)連携による海外ボランティアの調査研究 設立25周年記念イベント開催(日比谷公会堂) 2009年(平成21年) 2011年(平成23年) 東日本大震災発生、災害救援専門ボランティアの派遣 東北地域への復興支援開始(遠野・仙台事務所設置) 神奈川県立地球市民かながわプラザの指定管理業務開始 公益社団法人に移行(2月)、 本部事務所を東京都千代田区に移転(4月) 2012年(平成24年) 設立30周年式典開催 2013年(平成25年) 第21回読売国際協力賞・特別賞を授与される 2014年(平成26年) 青年海外協力隊50周年を記念した一般公開映画「クロスロード」 を制作。全国36都道府県56館で上映。 平成29年度研修員受入事業受託・実施 2015年(平成27年) 長野県駒ヶ根市へ本部移転(3月、登記簿上は4月) 広島県安芸太田町、鳥取県南部町から地方再生推進法人に指定 ※ 地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出等地域の活力 の再生を総合的、効果的に推進するための法律により地方再生 推進法人を指定。2005年(平成17年)に制定 2019年(令和元年) 県民との協働による森林づくり実行委員会より感謝状、拝受 | | |

| | |
|--|---|
| | <p>長野県駒ヶ根市、地方再生推進法人に指定</p> <p>長野県小布施町、長野市、宮城県丸森町で台風 19 号災害支援活動を実施(10 月～11 月)</p> <p>2020 年（令和 2 年） 広島県安芸太田町に JOCA × 3 抱点施設「月ヶ瀬温泉」開所(8 月)</p> <p>2021 年（令和 3 年） 宮城県岩沼市に JOCA 東北複合抱点施設開所(3 月)</p> <p>駒ヶ根市に多機能型障がい者支援事業所 J's Work (A 型/B 型)を開所。ゴッチャウェルネス駒ヶ根オープン(9 月)</p> <p>2022 年（令和 4 年） 釜石市より、東日本大震災発災以来の支援に対し感謝状、拝受 鳥取県南部町に JOCA 南部抱点施設「法勝寺温泉」開所(6 月)</p> |
| | 2023 年（令和 5 年） 以下の事業・業務を行いました； |
| | <p>1 国際協力事業；</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) JICA 海外協力隊募集関連業務 2) 合格後手続き支援業務 3) 派遣前訓練・研修業務 4) 現地活動支援（調整員派遣） 5) 帰国時プログラム運営・進路開拓業務 <p>2 国際理解教育支援事業；</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) グローカル人材育成業務 2) JICA 開発教育支援業務（北海道、横浜、関西、沖縄等） 3) JICA エッセイコンテスト運営事務局 <p>3 研修生等受け入れ支援業務；</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 神奈川県海外技術研修員受け入れ事業 2) JICA 研修員受け入れ業務 3) 外務省対日理解促進交流事業 <p>4 災害復興支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 国際緊急援助隊支援業務 2) 三者（復興庁、JICA、当会）連携復興支援員派遣業務 3) 名取市被災者コミュニティ再生事業 4) 災害緊急支援活動（輪島市、能登町での避難所運営等） <p>5 民間連携支援ユニット支援業務¹</p> <p>6 NGO インターンプログラム</p> <p>7 多文化共生連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 神奈川県立地球市民かながわプラザ運営業務 2) 浦安市国際センター運営業務 <p>8 地域活性化・地域福祉関連連携業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 岩沼市障害者地域活動センター運営業務 2) 農産物加工センターめぐみの里運営業務 3) 法勝寺児童館運営業務 |

¹ 日本の中小企業の優れた技術を、開発と条項のビジネスチャンスの拡大や SDGs の進展に活かす枠組み作り。

| | |
|------|--|
| | <p>4) 駒ヶ根ふるさとの家運営業務 5) 安芸太田町人材育成・交流センター運営業務 6) 生涯活躍のまち推進事業</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |
| 業務内容 | <p>定款上の業務内容は以下の 6 点です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開発途上国における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 2. 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 3. 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 4. 多文化共生社会作り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 5. 地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 <ol style="list-style-type: none"> ア・児童福祉法に基づく <ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を経営する事業 イ・老人福祉法に基づく <ul style="list-style-type: none"> ・老人居宅介護等事業（訪問介護） ・老人デイサービス事業（通所介護） ウ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを経営する事業 ③ 人材の養成及び研修 6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業 <p style="text-align: right;">以上</p> |

| | |
|------|--|
| 主な実績 | <p>1. 【自主事業】青年海外協力隊経験者（OB・OG会）との連携 協力隊のOB・OG会は、各都道府県別、各派遣国・各専門職種を合わせると現在70以上の団体が存在し、それぞれの地域社会でボランティア活動の体験を活かした様々な市民活動を行っています。当会はこれら協力隊OB・OG会と連携しながら、各種活動に対する情報の提供・交換、共同事業の形で支援しています。（「グローバルフェスタへの参加」「アフリカンフェスタへの協力」「協力隊祭りの開催」「あーすフェスタかながわへの協力」「国際理解・多文化共生の市民セミナー」等）</p> <p>2. 【自主事業】独自の災害支援 当会は東日本大震災（2011年3月11日）や熊本地震（2016年4月16日）、西日本豪雨（2018年6月28日～7月8日）などの国内の災害支援だけでなく、JDR（国際緊急援助隊）を通じた海外での支援活動も行っています。東日本大震災の時は、青年海外協力隊のOV、約6,000人を被災地に派遣し、ロジスティックの拠点を仙台市と遠野市に置いて支援活動を展開しました。現在も当会が活動を続けているのが宮城県の名取市と岩沼市であり、なかでも岩沼は、仮設住宅の見守りを行ったことで唯一、自死が出ていません。</p> <p>これまでの緊急支援活動の経験を活かし、2024年1月1日能登半島地震の発災の折には、その直後から職員を派遣、現在は奥能登地域コミュニティの形成、復興支援に携わっています。この間、国、県、市町に働きかけを続け、奥能登では建設が予定されている仮設住宅約6,000戸のうち、輪島市ならびに能登町を中心に4,000戸規模の運営を当会が引き受けています。</p> <p>従来、大きな運動場に200～300戸を建てて、居住者が減ったらそこを解体して別のところに、ということを繰り返していましたが、高齢化率が60%に上る奥能登では、自宅が損壊しても建て直せない人が大半でした。そこで市街地や近郊の土地に木造住宅を建て、そのまま本設として住み続けられる「まちづくり型」、自宅が損壊した土地に平屋を複数建てて、そこに自分の住んでいたところに住めなくなった人にも提供する「ふるさと回帰型」といった、これまでの仮設住宅にはみられない「石川モデル」を始めました。「まちづくり型」仮設住宅の近くには銭湯や厨房等の機能をもったコミュニティセンターを設置し、住民が集う場として、被災して運営が立ち行かなくなったりした地域商店街の方々が能登を離れずに済むよう、事業を運営する場として利用できるよう考えています。</p> <p>世界の地震の20%はわが国で起きています。日本</p>   |
|------|--|

全国いつなんどき被災するか分かりません。有史以来、日本は幾多の自然災害を乗り越え新しいものを作ってきましたが、この創造的復興に関わる経験は、今後起き得る南海トラフ地震など大きな災害時に、当会が果たすべき役割が今以上に求められる事態に活かせるものと考えています。

3. 【自主事業】地方創生事業

当会は日本版CCRC構想有識者会議で出された「生涯活躍のまち」の方針の具現化を支援する役割を担うため、地方創生事業に取り組んでいます。

人口減少、少子高齢化が進むなか、持続可能な地域コミュニティを構築するにはどうしたらいいか。そこに立ち上がっててくる様々な課題と向き合う自治体と協働し地方創生の事業化を目指しています。高齢化等の課題を抱え、地方創生に取り組む地方自治体等と連携し、障害者や高齢者、子育て世代など、すべての住民が活力ある地域づくりに参画することを目指し、指定管理施設や地域拠点施設の管理運営、住民活動を支援するための事業を行っており、またこれらの活動にあたる人材育成を行っています。



国の地域再生法のモデルにもなっている。「生涯活躍のまち」構想の実現を目指す市町村は245あり、その中で、すでに動き出した地方自治体は114に及びます。高齢者や子ども、障害の有無にかかわらず、様々な人々が一緒に暮らせる「ごちゃまぜ」の取組は全国に広がっており、これらの自治体と連携した生涯活躍のまちづくりでは、宮城県岩沼市、長野県駒ヶ根市、大阪府摂津市、石川県輪島市、鳥取県南部町、広島県安芸太田町が当会とともに事業化を進めています。また今後四国や北海道の自治体からアプローチがある全国に広がりをみせています。神奈川県黒岩知事の著書の中に「ごちゃ混ぜ」で暮らせる街、知事か謳う「ともいき社会」は「ごちゃ混ぜ」とあります。難しく言うと多文化共生社会、多様性（ダイバーシティー）という言葉になりますが「ごちゃ混ぜ」と呼ぶ人もいます。性別、年齢、障がいの有無、人種、性的指向から、キャリアや立場まで幅広く、「誰一人取り残さない」社会をめざす国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」や地域共生社会を目指しています。

4. 【自主事業】ブータン王国との交流

当会は、ブータンにて新たに、「ソーシャルインクルージョンによる持続可能な障がい者支援の構築に向けた障がい者の社会参加促進プロジェクト」の実施準備を進めています。ブータン王国の障がい者支援と関わり、国内の福祉法人及び民間事業者と共同でJICA事業草の根事業スキームを活用し、同国の山岳地帯の貧困層収益アップを支援するブータンそば品質開発とブータンそばの日本への輸入を取り組んでいます。ブータン王国は仏教信仰が根強く障がいをもって生まれた子は、前世で悪いことをしたか親が悪い行いをしたと見なされ、こうした考えは地

| | |
|--|---|
| | <p>方に行くほどに強く、障がい児を持つ家庭は村八分に遭い、社会から孤立してしまうという現実があります。しかしこのようなネガティブな現状だけでなく、ブータンには地域のつながりやコミュニティが今でもしっかりと残っているというポジティブな面もあります。我々の福祉政策を押し付けることなく、障がいのあるなしに関わらず手を取って共生できるごちゃやまぜな社会を作ることがブータンのために我々ができるることと考えています。次の世代の若い皆さんには、自分の価値観や自分が心地よく過ごせる空間の中に留まらず、ポジティブな気持ちで新しい世界に飛び込んでいってほしい、次に来る人のためのプロジェクトもあります。</p> <p>5. 【受託事業】インドネシアバル市における被災者コミュニティ形成支援 岩沼市での被災者支援活動で得られた知見等に基づき、2018年に被災した同国バル市にて「災害に強いコミュニティ形成プロジェクト」をJICA草の根事業スキームを活用し展開しています。</p> <p>6. 【受託事業】NGO インターンプログラム事業 財政難により人材育成がままならない日本の国際関係 NPO/NGO に対し、研修生として採用された人材に対する各種補てんを行い、人材育成の一助となるための運営事務局を、当会はプログラム開始から 14 年間継続して外務省より受注しています。この事業により、国内の国際関係 NPO/NGO との関係も広がり、他事業の連携も始まっています。</p> <p>7. 【受託事業】JICA 海外協力隊事業支援 JICA 海外協力隊事業の円滑な実施運営のため、以下の業務を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合格者に対する合格後各種手続き等の支援 ・派遣前訓練・研修支援業務 ・技術補完研修支援業務 ・企画調査員（ボランティア事業）への支援業務 <p>8. 【受託事業】JICA 民間連携事業 日本の民間企業による優れた技術・製品の導入や事業への参入を「海外投資枠」「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」等により側面支援をすることで、開発途上国が抱える社会・経済上の課題解決への貢献を目指しています。</p> <p>9. 【受託事業】JICA 市ヶ谷研修管理業務 JICA 事業に関わらず、国際協力事業に従事するコンサルタント、NGO、大学、企業等のうち小規模組織の安全管理者研修の実施・運営管理業務を担っています。</p> <p>10. 【受託事業】国際交流事業</p> |
|--|---|



| | |
|--|--|
| | <p>官庁または公的機関からの事業の受託により、外国人受け入れ事業の企画及び運営を関係業者とのジョイントで進めています。</p> <p>① JICA青年研修事業；</p> <p>受入団体として世界各地の青年を迎える、事前に設定されたテーマに基づきより効果的な技術研修を実施するためのプログラムを提供、実施しています。</p> <p>② JENESYS USP；</p> <p>太平洋島嶼国14か国、ニュージーランドの若者を日本へ招へいし交流を深め、友好親善に寄与する目的で始まった当プログラムにおいて、現地拠出機関である南太平洋大学 (University of the South Pacific) 等の国際機関事務局と連携し、これを進めています。</p> <p>③ PLSD研修（参加型地域社会開発）</p> <p>自治体主導による住民参加型公共サービス向上プロジェクトを指し、複数国から関連分野の青年を招へいし、研修生として受け入れ、ケーススタディ等実践例から学ぶことに重きを置いた関連プログラムの受講をサポートするものです。</p> |
|--|--|

以上



| 財政状況 (過去3年間に ついて記入して ください) | 年 度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------------------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| | 総収入 | 2,991,921,931 | 3,587,557,656 | 3,908,319,262 |
| | 総支出 | 3,048,402,818 | 3,698,327,626 | 3,791,642,254 |
| | 当期損益 | △56,480,887 | △110,769,970 | 116,677,008 |
| | 累積損益 | 855,831,006 | 745,061,035 | 863,983,959 |
| | 応募に関する担当連絡先 | | | |

| | | | |
|------|------------|-------|-----------------------------|
| 氏 名 | [REDACTED] | 部署・職名 | [REDACTED] |
| 電話番号 | [REDACTED] | F A X | [REDACTED] 電子メール [REDACTED] |

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加して下さい。

| | |
|--|---------------|
| 団体名 | (公社) 青年海外協力協会 |
| I サービスの向上について | |
| 1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等について | |
| (1) 指定管理者としての基本方針等 | |
| <p>ア 施設の設置目的や公の施設としての役割を踏まえた指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方について (施設の設置目的や公共性や平等性等公の施設としての役割について、どのように考えているのか。また、設置目的を踏まえた上で、この施設の役割を活かして、どのような施設運営を目指すのか、指定管理業務全般を通じた総合的な運営方針や考え方を記載してください。)</p> <p>(ア) 基本的な施設運営の考え方について 神奈川県立地球市民かながわプラザ（以下あーすぶらざ）は、私たちが地球に暮らす一員として、世界の文化や暮らしについての国際理解や国際平和、地球規模の課題について、日々の生活の中で考え、自分にできる身近なことから行動していくための総合的な施設です。神奈川県（以下、県）が1998年（平成10年）2月に設置して以来27年の歴史を持つ、県並びに周辺地域にとって大切な施設となっています。また、あーすぶらざは、「国際」、「多文化共生」、「平和」、「こども」をキーワードに様々な企画やイベントを開催することにより、団体訪問については県外からの訪問も受け入れるようになり、そのことから認知される地域が広がってきていくことが言えると思います。</p> <p>施設運営に関し、神奈川県が施策する「かながわ国際施策推進指針（第5版）」を念頭に進めます。県は、2024年3月に、「かながわ国際施策推進指針（第5版）」を発表しましたが、当会があーすぶらざを運営するにあたり、この指針の5つの基本目標である、①多文化共生の地域社会作り、②神奈川県の強みを生かした国際展開、③グローバル人材等の活躍促進、④非核・平和意識の普及、⑤県民等の国際活動の支援、協働・連携の促進、を推進します。</p> <p>また、あーすぶらざの使命を最大限尊重し地域と連携しながら運営します。運営指針は、あーすぶらざの使命である「子どもの豊かな感性の育成・地球市民意識の醸成・国際活動の支援」を目的として事業運営を行います。特に、あーすぶらざをご利用いただいている地域の皆様、NPO等の社会貢献を担う団体との連携は、あーすぶらざ事業をさらに深化させ、県民の期待と信頼を高めるためにも必要不可欠な要素であると考えます。</p> <p>さらに、JICA海外協力隊（ボランティア）経験の特徴を生かして上記の基本目標や運営指針を推進するに当たり、当会の特徴である下記①～③を生かすことで、あーすぶらざの目的のひとつである「地球規模の課題の解決」を促す、姿勢を事業に反映していくものと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① JICA海外協力隊としての開発途上国での経験 ② 海外でのボランティア経験者によるネットワーク ③ 当会が実施しているその他の国際関連事業の経験や連携 <p>社会の動きとして、日本の人口構造上、2040年に高齢者人口がピークを迎え、生産年齢人口が減少していく中、高齢者や障がい者を支援するとともに、男女共同参画、外国人との多文化</p> | |

共生社会を実現し、年齢、障がいの有無、性別、国籍等に関わらず、みんなが支え合うインクルーシブな社会を目指すことが必要であると考えています。

外国人労働者や外国人留学生が増える中、日常の生活に困っている外国籍県民がいる現状にあって、このように困っている外国人と日本人が、この「困った」とともに解決するのが「多文化共生」だと考えます。社会的課題を「他人事」ではなく「自らの課題」として考える、それこそが国連が掲げる「持続可能な開発目標 SDGs」の基盤である「誰も取り残さない (Leave No One Behind)」に通じ、「世の中にはいろいろな人がいて、それぞれ助け合って生きている、だから社会的に必要とされない人は存在しない」「人が原点、無視されない社会」という考え方で多文化共生事業を推進します。

外国籍県民のニーズに応えて、礼拝室の設置



当会は、県民の皆様、地域の皆様のご理解・ご協力・ご指導を頂き、愛されるあーすぶらざを目指すとともに、当会が築いてきた、国や自治体、さらに地域国際化協会・NGO や NPO・国際協力機構（JICA）等の機関と情報を共有し、関係者の「出会いの場」を提供する中で、あーすぶらざの発展に最善を尽くします。

（イ）施設運営の目標について

当会は 2011 年度より、あーすぶらざの運営に携わり、来館者数が 2010 年度の 30 万人から、2015 年には来館者数が初めて年間 40 万人を超える 2018 年度は過去最高の 46 万人となりました。しかしその後、2019 年度には 42 万人、コロナ禍では 13~20 万と推移、新型コロナが 5 類に移行した 2023 年度には 39 万人（前年比 1.15 倍）と増加しましたが、コロナ禍以前の平均水準を 42 万するとまだその水準まで達していません。なお、2024 年度 1 月時点、今年度末までの来館者数が 42 万強と考えています。

次の 5 年間（2026~31）ではその来館者数、それに加えて事業利用者数を加え、55 万人を目標とします。目標達成には、施設の特徴を生かした事業の拡大を目指します。



学習センター事業においては、新しい切り口で、地球市民意識の醸成を目的にした斬新な企画を実施、新規来場者、またはリピーター利用者を増やしてきたいと考えます。

また、貸出施設のうち、趣味やサークル活動、各種研修会等小規模でご利用いただいている貸室はおおよそ80～90%の利用率ですが、プラザホールの一般利用は、かつては、月によって利用率50%を切ることもありましたが、それも現在、各月60%後半以上の利用率を維持するようになっています。展示コーナーも、展示の入れ替え等が入る月の利用率は10%台になることもありましたが、回転率をあげることができ、結果、2024年度は最低利用率を32%（1月実績）とおさえることができました。今後、それぞれの貸出施設の利用履歴を参考に、潜在的な利用層に対し、適切な働きかけと広報を行います。

情報・相談センター事業の外国籍県民支援事業に関し、相談員や教育機関関係者およびNPO等の支援団体との連携を深め、質の高い研修を目指すとともに当会の人材（協力隊経験者）のネットワーク（業種別通訳、言語別通訳）を有効に活用します。

あーすぷらざは、近隣の方々ならびに関係機関のご理解、ご支援がある中で、地域に愛され頼られる施設へと成長して来ています。今後、より社会の求めとニーズに即した、質の高い施設運営を目指し成長すべく、学習、外部からの助言を回収できる、半期ないしは四半期ごとの有識者との連絡会議の開催をします。

加えて、この「施設運営の目標について」の中で、ハード面での要配慮点、空調設備の不調、湾曲したドアのエレベーター、駐車場管理団体＝指定管理団体でないことによって煩雑になった事務手続き、避難経路上の舗装面の老朽化、等々について、それぞれの関係団体との定例会を設けることで関係情報の頻々な共有をし、万が一に備えます。県は、施設維持・管理のための「十か年計画（長期修繕計画）」を整備していると伺っていますが、その十か年計画がより実際に沿うものとなるよう、関係情報の共有を欠かさず行います。

（ウ）周辺施設環境の変化への対応

2023年に、複合公共施設（本郷地区センター、本郷台駅前地域ケアプラザ、さかえ区民活動センター）であるSAKAESTA（さかえすた）が開所しました。3者の複合施設でありその機能は、福祉等に係る支援・相談、区民の交流、生涯学習支援の3機能があります。

| 施設名 | 貸出施設、実施イベント、機能等 |
|--------------|-------------------------------------|
| 栄区民文化センターリリス | コンサートホール、ギャラリーなど |
| SAKAESTA | 地区センター、ケアプラザ、区民活動センターの機能が一体となった複合施設 |
| 栄公会堂 | 講堂、会議室等 |
| 栄図書館 | ライブラリー、テーマ展示、お話し会 |

あーすぷらざには、設立趣旨（子どもの豊かな感性の育成、地球市民意識の醸成、国際活動の支援）があり、それに沿う機能（学習センター、情報・相談センター、（市民活動等の）サポート・ネットワーク）はSAKAESTAと重なる層が多く、今後、両施設がつながる余地を広げること、協業での講演等、でより広くより多くの、地域住民のニーズをつかまえられるのではと

考えています。

少し古い情報ではありますが、「本郷台駅周辺地区まちづくり構想」で示されているグランドプランには、豊かな自然、高齢者層の多い昼間人口、交通アクセスの不便さ、等のこの地域の特徴が的確に記されており、そうした特徴に基づき示される目標は、あーすぶらざもその機能をより広く発揮するために、意識してまいります。

(エ) 全国で展開する地方創生事業のノウハウをあーすぶらざでも活用する

当会は、青年海外協力隊の経験を活かし、日本国内の地域社会とコミュニティの発展を目指した地方創生に貢献すべく様々なプロジェクトを展開しています。

高齢者、障がい者、外国籍等すべての人々が地域の一員として地域を支え合う「生涯活躍のまち」をめざし、石川県輪島市では、社会福祉法人佛子園と共同で「輪島 KABULET」を推進しています。中心市街地の空き地・空き家を改修、温泉やレストランを併設した地域交流拠点の運営を通じ、地域社会の活性化に取り組んでいます。また広島県安芸太田町、鳥取県南部町から、地域再生法に基づく「地域再生推進法人」の指定を受け、官民連携して「共生社会」の実現に向けたプロジェクトを実施しています。これらの事業実績を、あーすぶらざでも活かせるよう努めます。



国・県・自治体と当会が一体となって進める「地方創生 生涯活躍のまちづくり」に青年海外協力隊の帰国隊員を活用した「ごちゃやませ事業」を各地で展開中です。これらを国の賛同も得る中で、さらに全国展開する運びになっています。あーすぶらざにおいても、この事業趣旨に沿った「かながわ版ごちゃやませ」を推進したいと考えています。

黒岩祐治神奈川県知事は令和7年年頭会見で、「幼い頃から障害の有無や程度などに関係なく、みんなが『ごちゃやませ』で生活することが大事ではないか」「ともに生きる社会」の実現に向けて「ごちゃやませ」をキーワードに政策に注力すると云われるよう、ごちゃやませ社会づくりは全国に広まってきています。

イ 業務の一部を委託する場合の業務内容等について

(業務の一部を委託する場合の委託業務の内容、委託先の選定方法や業務の一部を委託することにより、見込まれる効果・効率性等について、記載してください。)

- (ア) 保守管理業務のうち建築設備の総合保守点検（昇降機設備、自動ドア、シャッター、排煙窓）、エレベーター点検、常設展示室及びプラザホール等の保守管理について、専門業者による委託業務として日常点検、定期点検、法定点検についてその性能を長期間維持し続けることを前提に、きめの細かい保守点検を心掛けます。
- (イ) 保安警備業務について、公共施設としての信頼性・安全性に留意しつつも毅然とした対応、発生した事案（けが、事故、暴力行為、自然災害等）を当施設の職員との素早い連携によって早期解決ができるよう専門業者に業務委託します。
- (ウ) 常設展示室 5階と総合受付における受付業務およびプラザホール管理運営業務について、それぞれを専門業者への業務委託とし、接客業務のよりスムーズな運営をいたします。
- (エ) 清掃業務について、日常清掃および定期清掃を専門業者による委託業務とします。

これら業務の選定方法は、公正・公平な選定を担保するため、条件付き一般競争入札方式とします。条件付きの内容は、県内に活動拠点を有し、県への登録団体であることとし、県内の中小企業者に受注の機会を確保いたします。

なお、あーすぶらぎの施設管理は全体（本郷台駅前県市等合同施設管理組合）の施設管理も委ねられることから管理費の節減に努め、さらなる効率的かつ効果的な業務委託が求められます。これまで、条件付き競争入札を経て受託企業を決定してきましたが、業務の効率化等が期待できることから複数年契約について、前回の企画書には記載をしましたが、コロナ禍に始まる原材料費やその他物価の高騰によりそれが難しくなり、それが今に至ります。コロナ禍以降今に至るまでの消費者物価指数を見ますと、コロナ禍前後比で現在は5、6倍の高騰率になっており複数年での契約は受託する側には難しく、複数年契約による業務効率化等の期待でいる効果は得ることができません。現時点、契約内容の見直し条項を付記する等、慎重に対処しています。

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加して下さい。